

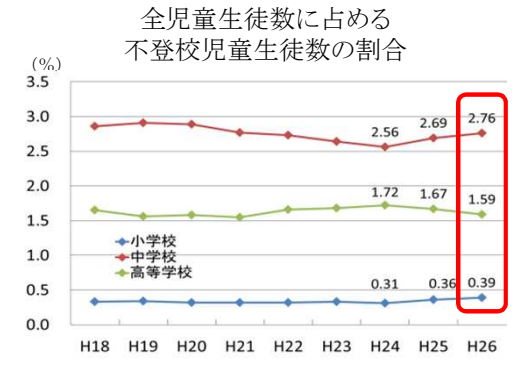
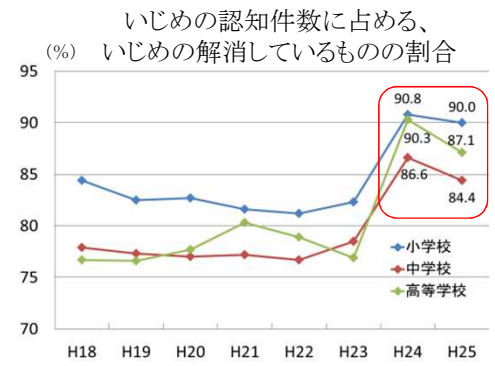
主な指標への今後の対応方策

平成27年10月

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標1：「生きる力」の確実な育成

【豊かな心】
 (成果指標②)いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
 (いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、
 → 平成24年度と25年度の結果を比較すると、減少
 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、
 → 平成24～26年度の結果を比較すると、小中学校で増加、高等学校で減少



(資料)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成18年度～平成26年度)」(文部科学省)

今後の対応方策

●いじめ対策の推進

- ・いじめに関する対応の改善について有識者会議で検討
 「いじめ防止対策協議会」において、学校の基本方針や組織を実質的に機能させる方策について議論し、議論の結果を適切に反映。
- ・研修会等の実施
 法に基づいた対応が適切になされるよう、教育委員会担当者や教職員を対象とした研修会等を実施。
- ・教育相談体制の充実
 いじめを受けた児童生徒への支援等を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充。
 平成28年度概算要求において、スクールカウンセラー等活用事業で約48億円、スクールソーシャルワーカー活用事業で約10億円を要求。
- ・警察等の関係機関・関係団体との連携促進
 - ①学校等と警察・法務局・児童相談所等との連携促進
 学校におけるいじめの問題に的確に対応するため、学校等と警察・法務局・児童相談所など関係機関との適切な連携を促進する。
 - ②各地域における職能団体との連絡体制構築
 特に各地域における重大事態の調査において専門的知識を有する第三者の参画を得られるよう、職能団体との連絡体制を構築する。

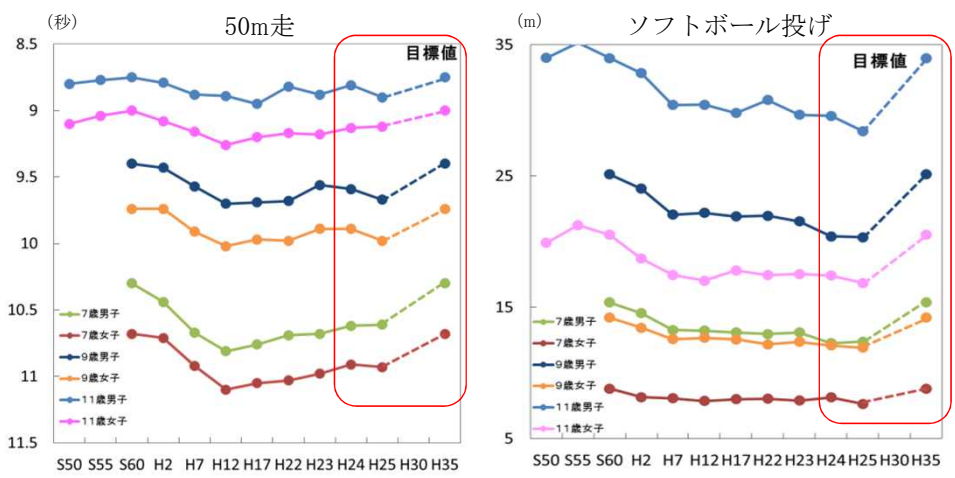
●不登校対策の推進

- ・個別の「児童生徒理解・教育支援シート」による不登校児童生徒への支援
 不登校の継続理由を適切に把握し、児童生徒にあった支援策を担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが協働して作成し、当該児童生徒や保護者と話し合いの上で決定。
- ・不登校児童生徒を支える学校・教育委員会の支援体制の強化
 - ①教育相談体制の充実
 不登校児童生徒への組織的・計画的な支援がスムーズに実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充。
 平成28年度概算要求において、スクールカウンセラー等活用事業で約48億円、スクールソーシャルワーカー活用事業で約10億円を要求。
 - ②教育支援センター(適応指導教室)の整備促進
 従来の機能に加え、「アウトリーチ型」支援の実施や、「児童生徒理解・教育支援シート(仮称)」のコンサルテーションなどの機能を充実。
 また、教育支援センター未設置自治体に対し整備を促進。
- ・教育課程特例校制度など既存の仕組みの活用促進
 不登校特例校(H27現在11校)や、夜間中学校、ICTによる学習支援などの活用促進。

【健やかな体】(成果指標①) 体力の向上傾向を確実にする
 (今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。

→ 平成24年度と25年度の結果を比較すると、50m走では7歳男子と11歳女子は向上、他は低下。ソフトボール投げでは7歳男子は向上、他は低下。

子どもの体力・運動能力の年次推移

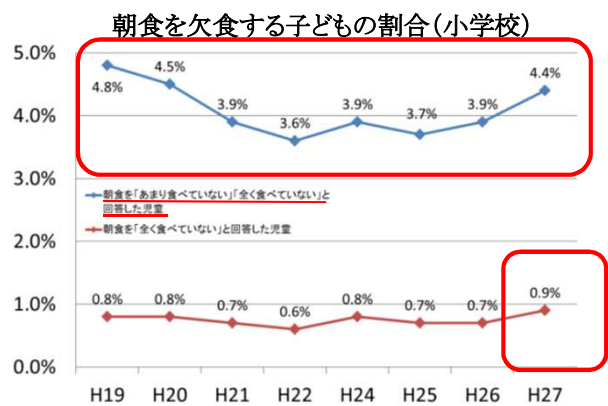


(資料)各年度の「体力・運動能力調査」(文部科学省)

(成果指標②) 学校における健康教育・健康管理の推進

・朝食を欠食する子どもの割合の減少

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、増加



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19～27年度)」(文部科学省)

今後の対応方策

●子供の体力の向上の推進

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査

小学5年生・中学2年生対象に悉皆で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、子供の体力や運動習慣等の状況を把握・分析することで、国の施策の改善に活かすとともに、各教育委員会や各学校単位での分析を促すことにより、各教育委員会及び各学校における子供の体力向上に向けた指導の改善を図る。また、報告書に体育の授業や部活動の充実に向けた取組、保護者や地域との連携などの好事例を掲載することで、全国の学校・自治体への普及啓発も図っている。平成28年度概算要求において3億円を要求。

・子供の体力向上課題対策プロジェクト

調査結果より明らかになった課題のさらなる分析とその対応方策について調査研究するとともに、学校での運動促進、保護者への働きかけ方策、地域との連携方策に向けた具体的な取組の実践研究を実施するほか、子供の運動促進プログラムの開発を行う。平成28年度概算要求において2億円を要求。

今後の対応方策

●学校における食育の充実

・学校における食育の中核的な役割を担う栄養教諭の配置促進に努めるとともに、他の教職員、家庭・地域が連携した食に関する指導や、学校給食を活用した食事の重要性に関する指導を行うなど、学校における食育の充実を図り、家庭の理解を得ながら児童の朝食欠食率の改善を図る。

・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進による子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を目指す。

成果目標 2 : 課題探求能力の修得

(成果指標⑤) 社会人入学者の倍増

→ 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者数は減少
(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

	H24	H26
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	4.9万人	4.5万人
大学、短期大学の短期プログラムの修了者数【履修証明制度、科目等履修制度】	1.9万人	今後把握 (H28年度予定)
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	5.3万人	5.5万人

(資料) 複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

今後の対応方策

● 社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実

・「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度

平成27年7月、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が「職業実践力育成プログラム」(BP)として認定する制度を創設。現在、大学等への公募を行っており、平成28年度から大学等において職業実践力育成プログラムとして認定されたプログラムが開始される予定であり、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを促進していく。

● 学びやすい環境の整備

・履修証明制度を柔軟に運用する大学等の取組を推進

大学等が学修の節目で一定の評価を与えたり、インターネットによる学修を取り入れたりするなど柔軟なプログラムを提供する取組を推進する。

・社会人の学修方法・機会の多様化を推進

大学等のeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進する。放送大学において、資格関連科目の増設や、オンライン授業科目の開設、スマートフォン等での視聴への対応等を行うとともに、放送大学の運営等に必要な予算を計上。

単位互換制度の活用を通じた他の大学等への多様な科目の提供を進めるとともに、更なる学習者への支援策について検討を行う。

・学習成果の評価・活用

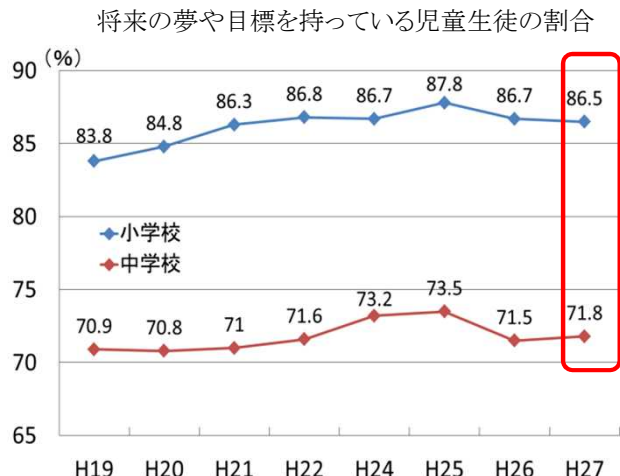
情報通信技術を活用した学習履歴の活用の在り方や、各種教育プログラム・検定試験の質の保証のための方策等について、中央教育審議会生涯学習分科会学習成果活用部会において審議。

同部会における中間まとめを踏まえ、平成28年度概算要求において、実証研究を行うための予算を計上。

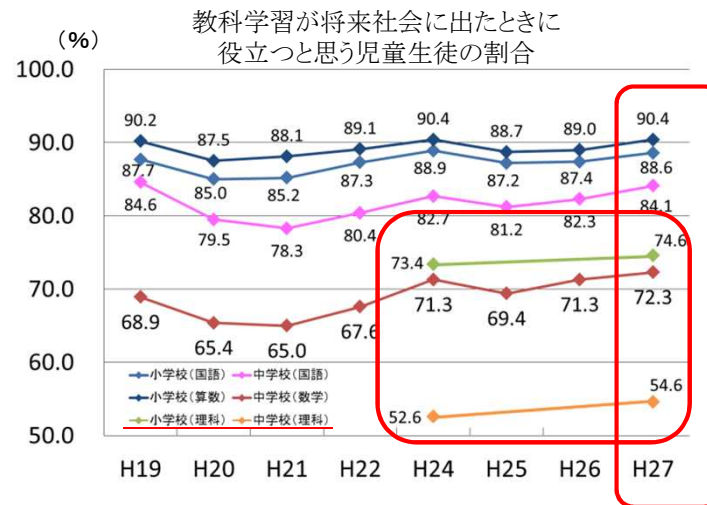
成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

(成果指標①) 児童生徒の進路に向けた意識の向上

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加 → 平成24～27年度の結果を比較すると、小・中学校ともに横ばい
- 教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加 → 平成24～27年度の結果を比較すると、小学校国語と算数は横ばい、他は増加



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成27年度)」(文部科学省)



今後の対応方策

●キャリア教育の推進

各教科や道徳、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を体系的に推進する。

特に、小学校からの起業体験、中学校での職場体験活動、高校でのインターンシップ等の体験的な学習や社会人講話等の充実を図ることで、

「現在の学習」と「社会・職業」とを関連付け、児童生徒の勤労観・職業観を養う。

そのため、学校関係者・産業界・自治体が参画する協議会の設置促進、学校と地域社会・産業界等をつなぐコーディネーター等の外部人材の配置促進により、地域全体でキャリア教育を推進する体制構築を進めていく。

・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

児童生徒一人一人社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の推進の充実が求められている中、学校と地域・産業界との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターンシップ等を促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。平成28年度概算要求において0.5億円を要求。

基本的方向性2 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

<新たな価値を創造する人材関係>

(成果指標⑤) 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
→ 計画策定以降の推移については、今後把握(次回調査は平成28年度目途に実施)

被引用回数の多い(上位10%)論文※1数で世界100位以内の分野※2を有する大学数:

8大学 (米112大学、英28大学、中国39大学、独27大学、仏15大学)

(注) 科学技術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」(平成23年)を基に、文部科学省が集計

※1: 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文。
Article, Article & Proceedings(Article扱い), Review, Letter & Notes を分析対象としており、整数カウントにより分析(2007-2011年5年平均値)。

研究論文の被引用回数の多さは、当該論文の注目度の高さを表すものとされている。

※2: トムソン・ロイター社がデータベースの収録上作成している1ジャーナルが1分野に分類される雑誌単位の22分野分類。

(成果指標⑥) 大学の国際的な評価の向上(研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、横ばい又は減少

(主要な世界大学ランキングの上位100位内にランキングしている日本の大学数)

	H24	H25	H26	H27
Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」	2校	2校	2校	2校
Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」	5校	5校	5校	2校
QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「QS World University Rankings」	6校	6校	5校	5校
上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」	4校	3校	3校	4校

今後の対応方策

●大学等の研究力強化の促進

システム改革の導入等の自主的な取組の促進による優れた研究環境と高い研究水準を誇る国際研究拠点の形成、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強による我が国全体の研究力強化の促進などを通じて、世界で戦える研究力を有する大学等が一定数厚みを持って存在し、国内外において切磋琢磨する競争的環境の醸成等を目指す。また、科学研究費助成事業については学術の現代的要請によりの確に対応するため、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進といった抜本的な改革を行う。あわせて、科研費を含む競争的資金について、その効果的、効率的な運用等の観点から、引き続き間接経費の措置、研究機器の共用化の促進、使用ルールの統一化等必要な取組を着実に実施していく。

(主な取組例)

・研究大学強化促進事業

世界水準の優れた研究大学群を増強し、我が国全体の研究力強化の促進に資するため、支援対象機関の研究力強化の取組を支援。
平成28年度概算要求において62億円を要求。

今後の対応方策

●大学の国際競争力の向上

・スーパーグローバル大学創成支援

外国人教員比率や外国人学生比率など、国際化に関する指標が評価対象とされている大学ランキングにおいては、我が国の大学は評価が低くなる傾向が見られる。

本事業では、海外の卓越した大学との連携や大学改革により、学生・教員の外国人比率の向上や英語による授業の拡大など、徹底した国際化を進める大学に対して、平成26年度より重点支援を継続的に行っている。

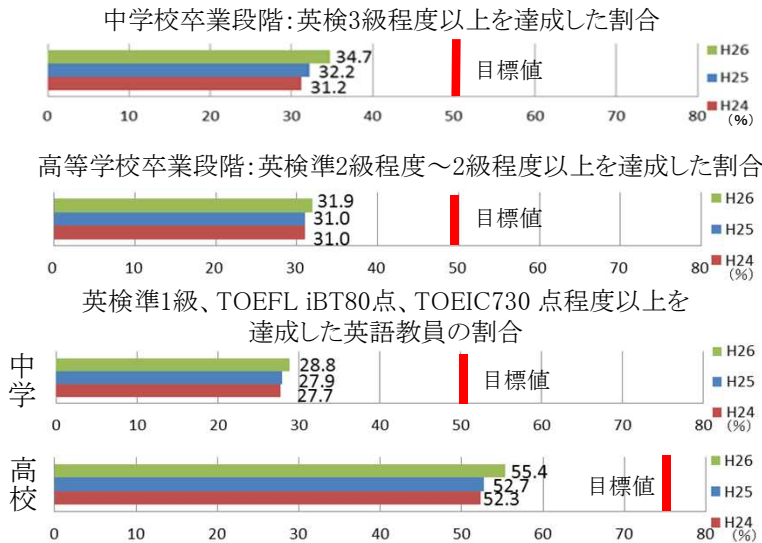
平成28年度概算要求において77億円を要求。

＜グローバル人材関係＞

(成果指標①) 国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
- (成果指標②) 英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%、高等学校:75%)

→平成24～26年度の結果を比較すると、増加



(資料)「英語教育実施状況調査(平成26年度)」(文部科学省)
※目標値は学習指導要領に基づく。

今後の対応方策

・生徒の英語力向上推進プラン

平成26年度英語教育実施状況調査結果や平成26年度英語教育改善のための英語力調査(高校3年生対象)結果等を踏まえ、平成27年6月に「生徒の英語力向上推進プラン」を公表。本プランにより、以下のような取組を実施。

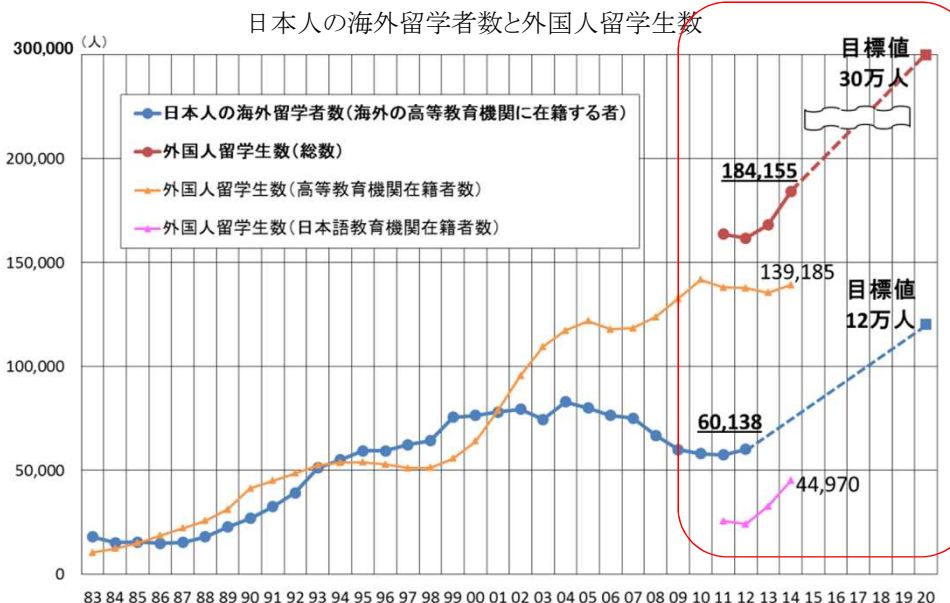
- ①都道府県ごとに、「生徒の英語力向上」及び「教員の英語力、指導方法等の改善に係る取組」に関する数値目標と必要な施策を具体的に「英語教育改善プラン」として策定・フォローアップ
- ②「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を平成28年度から実施
- ③国が生徒の英語力を把握・検証を行い、指導改善に活用するための「全国の4技能を測定する学力調査」を平成31年度を目途に実施
- ④英語力評価及び入学者選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進

これらを通じ、課題の把握と改善のためのサイクルを構築し、生徒の着実な英語力改善を図る。

(成果指標③) 日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加 (2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など)

→日本人の海外留学者数(海外の高等教育機関に在籍する者)は平成24年度実績が最新のため、計画策定以降の推移については、今後把握(平成25年度の実績は平成27年度中に公表予定)外国人留学生数(日本語教育機関に在籍する者を含む)は東日本大震災の影響で減少したものの、その後回復してきており、平成24～26年度の結果を比較すると増加特に日本語教育機関に在籍する者の増加が著しい。

(注)日本人の海外留学者数:海外の高等教育機関に在籍する者
外国人留学生数:大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における留学生数
「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて外国人留学生としている。
(資料)日本人の海外留学者数:OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑等調べ
外国人留学生数(各年5月1日現在):「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」(独立行政法人日本学生支援機構)



今後の対応方策

●大学等の留学生交流の充実

・大学等の海外留学支援制度の拡充等

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、国費による海外留学支援制度とともに、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。

平成28年度概算要求において107億円を要求。

・双方向交流の推進による海外留学促進

＜大学院学位取得型＞ 270人

＜協定派遣型＞ 25,000人(+3,000人)

＜協定受入型＞ 9,000人(+2,000人) } 双方向交流

・官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」

(第1期～第3期)計983人を採用し、順次留学開始。

(第4期)現在学生募集中(10月締切)。

(高校生コース)第1期生として303人を採用。

第2期生の募集要項を10月に公表予定。

(地域人材コース)平成27年度は11事業を採択。

平成28年度事業を募集中(11月締切)。

・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。

平成28年度概算要求において270億円を要求。

・国費外国人留学生制度 11,266人

・＜協定受入型＞ 9,000人(+2,000人)【再掲】

・留学生受入れ促進プログラム 9,070人

(文部科学省外国人留学生学習奨励費(7,070人)の見直し)

基本的方向性3 学びのセーフティネットの構築

成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保

(成果指標③) 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

→平成24～27年度の結果を比較すると、学校管理下における負傷事故の発生件数は減少、死亡事故の発生件数は増加



(資料)「災害共済給付状況(平成23年度～26年度)」
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
「学校種別の災害発生状況・給付状況(平成21年度、22年度)」
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

(成果指標④) 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

→平成23年度と25年度の結果を比較すると、減少

学校安全計画の中に児童生徒等に対する安全指導の内容を盛り込んでいる学校の割合

95.2% (平成23年度) → 94.4% (平成25年度)

(資料)「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(平成26年度)」(文部科学省)

今後の対応方策

- 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
 - ・「事前の危機管理」「発生時の危機管理」「事後の危機管理」を徹底させるため、今年度末を目途に学校事故対応に関する指針を作成し、学校等に周知。
 - ・学校安全教室の推進
災害の発生を防止するとともに災害が発生した場合に教職員が速やかに適切な対応が取れるよう、教職員向けの学校安全教室の充実・強化を図る。
平成28年度概算要求において0.6億円を要求。

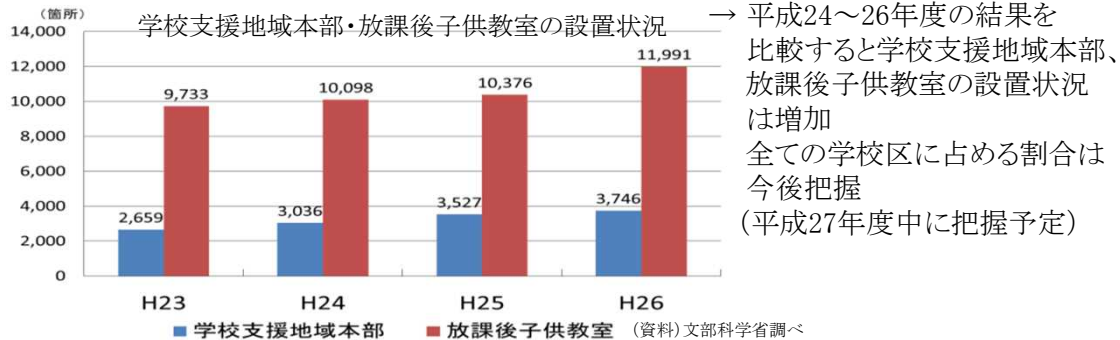
- 学校安全計画の策定及び学校安全の取組の充実
子供の安全対応能力の向上を図るための取組は、各学校において学校安全計画を作成し、共通理解の下で計画に基づく取組を進めていくことが重要であることから、学校安全計画が未策定の学校においては確実に策定するよう、平成27年3月31日付けで通知を发出。
今後、作成した学校安全計画がより実効性のあるものとなるよう、各学校には、毎年度、確実に検証・見直しを行うよう依頼し、安全指導を含む学校安全に関する取組の更なる充実を求めていく。

基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

<初等中等教育・生涯学習関係>

(成果指標①) 全ての学校区において、学校支援地域本部など
学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築



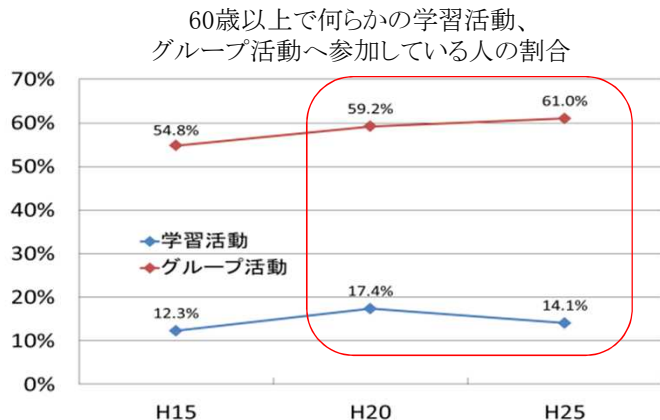
学校支援地域本部 : 25.5% (平成24年度) → 30.1% (平成26年度)
(公立小中学校あたりの実施率)

放課後子供教室 : 46.7% (平成24年度) → 50.7% (平成26年度)
※カバー学校数を全学校数(母数)で除した値 (全体における小学校実施箇所割合)

(成果指標③) 住民等の地域社会への参画度合いの向上

・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加

→ 平成20年度と25年度の結果を比較すると、60歳以上で何らかの学習活動へ参加している人の割合は減少しているが、グループ活動へ参加している人の割合は増加



(資料) 「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(内閣府)

今後の対応方策

● 学校を核とした地域力の強化

・学校・家庭・地域の連携協力推進事業

引き続きコーディネーターの配置拡充や各市町村毎に統括コーディネーターを配置するなど、学校と地域の協働のためのコーディネート機能強化等を図りつつ、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築。
また、放課後子供教室事業は、平成31年度末までに全小学校区(2万か所)で放課後児童クラブ(厚生労働省)と放課後子供教室を一体又は連携して実施することを目指す。

平成28年度概算要求において70億円を要求。

・中央教育審議会における審議

中教審の諮問(平成27年4月)「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」を踏まえ、学校と地域の連携・協働体制を築くための地域人材の養成と環境整備について審議中であり、学校と地域の一層の連携・協働体制の構築を進める。

【参考】学校支援地域本部数 4,146本部、放課後子供教室 14,379か所
(平成27年8月現在)

今後の対応方策

● 生涯現役社会を生きるアクティブ・シニアの地域づくりへの主体的な参画の促進

・高齢者による地域活性化促進事業

地方自治体担当者や大学、企業等の関係者の参画によるフォーラムを開催し、子供たちの学びや子育ての支援等の先導的な取組事例を紹介する。

フォーラムでは有識者によるパネルディスカッションや参加者によるグループ討議等を行い、成功事例及び関係者やアクティブ・シニアのネットワークづくりに関するノウハウを共有し、環境整備に資する。
また、フォーラムへの大学、企業等の関係者の参画を図ることで、高齢者の特性を踏まえた学習機会の充実についても検討する。

平成28年度概算要求において315万円を要求。